



JMRCA 平成 26 年度 1/10 スケール・電動・オフロード・カー 第 29 回全日本選手権

☆ 主 催

日本モデル・ラジオコントロール・カー協会（略称・JMRCA）

☆ 競技運営

JMRCA 本部、JMRCA 関東支部

☆ 大会正式名称

JMRCA 平成 26 年度 1/10 スケール・電動・オフロード・カー全日本選手権

☆ 主 旨

本選手権によって厳正に全日本チャンピオンを選出すると同時に、この機会を通じ模型愛好者だけでなく、広く一般的にも技術を極めた模型の素晴らしさをアピールし、模型文化の発展の一端に寄与する事を目的とする。

☆ 期 間

7 月 25 日(金)・・・午前 7 時 2WD 受付、送信機保管、開会式、ドライバース・ミーティング練習・予選 1R 後組分け 2～4 ラウンド

7 月 26 日(土)・・・午前 7 時 4WD 受付、送信機保管、開会式、ドライバース・ミーティング練習・予選 1R 後組分け 2～4 ラウンド

7 月 27 日(日)・・・午前 7 時送信機保管、各メイン決勝、表彰式、閉会式

☆ 場 所

茨城県つくば市： ヤタベアリーナ・オフロード・グランプリコース

〒305-0861 茨城県つくば市緑が丘 4385-2 TEL 029-836-0914 e-mail info@yatabearena.com

☆ 競 技

JMRCA 競技規則、及び大会特別規則に基づき行われる。

☆ 種 目

JMRCA 規定による、1/10 スケール・電動オフロード・カー(JMRCA 競技規則・第 14 章)

☆ 参加資格

①JMRCA 会員で JMRCA 各支部主催の地区予選を通過した選手。

②平成 24 年度の同選手権で最終成績上位 10 位までの選手は、シード選手として予選を免除され、平成 25 年度の同全日本選手権に参加出場権が与えられる。

③JMRCA 本部が認めた選手

☆ 参加費

1 クラス・・・・・・¥ 12,000 2 クラス・・・・・・¥ 20,000

☆ 申し込み

参加者は **6 月 20 日(金)**までに、所属支部あてに本申込書に必要事項を記入し参加費、必要書類を添えて遅滞なく申し込むこと。各支部長におかれましては参加者の取り纏めいただき、6 月 27 日(金)必着にて事務局に一括してお送りください。締め切り期日までに申込が事務局に到着しない場合は、参加出場権利は失効し、出場資格は取り消されますのでご注意ください。

日本モデル・ラジオコントロール・カー協会

大会特別規則

1.受付時間

受付時間を厳守し、登録、車検等を時間内に受けられなかった場合は、出場資格を停止する。

選手は受付時に、必ず JMRCA 会員証を係員に提示の事。

受付時間を厳守し、登録、車検等を時間内に受けられなかった場合は出場資格を停止する。代理人の受付も認めるが、コースマーシャルの義務、及びドライバーズミーティングの代理参加も行う。

なんらかの理由により受付に遅刻もしくは、参加できない場合は、選手権会場に必ず連絡すること。

2.大会ゼッケン

a 大会期間中の無線機、車体、等の管理は、大会選手リストで割り当たられた大会ゼッケンを使用する

b 大会ゼッケンは受付時に配布され無線機の見やすい位置に必ず貼ること

c 大会期間中、選手は大会ゼッケンが印刷された ID パスを常に見やすい場所に装着すること。

3.無線操縦機器

使用される全ての「無線操縦機器」は、国内に於いて認定された「周波数」を使用する事

本大会に出場する選手は、全員予備の周波数(27&40MHz モジュール交換式が最適)を持参する事。(バンド交換が出来ない場合、レースに参加不可)

2.4GHz 帯の使用を認める。(ただし財団法人日本ラジコン電波安全協会により公認された機器に限る)

競技期間中は、指定された時間内に於いて全ての送信機(予備を含む)を回収保管する。但し、競技者の事情により返却が必要な場合は「競技委員長」に申し出て、許可を得てから該当競技者に返却される。

電波トラブルの申告はレースがスタートする前までに競技委員長に申告のこと、レーススタート後のクレームは一切受け付けない。

4.競技

競技時間は下記のとおり、但し競技委員長が認めた場合はこの限りではない

予選：スタッガースタート 5 分間

決勝：各メイン 5 分同時スタート周回レース

中断

a ラウンド中にコースコンディションが大きく変化した場合はそのラウンドすべてをキャンセルとする。

b レースの再開は路面の状況により、競技委員長の判断により全員走行によるウォームアップランを行うこともある。またコンディションによっては、ウォームアップなしで中断したヒートの次のヒートからレースを行う場合もある。

天候、その他の事情によりレース実行が困難になった場合は、1ラウンド終了時をもって大会の成立とする。

決勝トーナメント時にレース続行が困難になった場合は、予選結果で順位を決定する。メイン・レース時はレースの 1/2 経過後は中断時点の成績により順位を決定する。1/2 以下の場合は予選順位とする。

5.競技方法

出走方法

a コースインは、コースオープンのアナウンスの指示に従いコースインし、助手は、フラッグマンの指示に従いスタート順に競技車をスタート場所に待機させる。

b 予選時のスタートは「スタッガースタート」とし、オフィシャルの指示に従ってスタートする。決勝メイン、及びファイナル時は「グリット」式スタートとし、音もしくは旗のスタート合図に従い決められた位置よりスタートすること。

c 組み合わせは、コンピューターによる、自動組み合わせで行う。1 ラウンド終了後成績により組替を行う。2 日目の予選は 1 日目の成績を基に組み合わせ変更を行なう。出走順は各組ゼッケン 1 番の選手による抽選を行い、各ヒートの出走順を決定する。

d 予選出走順 予選第 1 ラウンドに於いては、カーゼッケン順にフラッグマンの指示に従い、スタートする。次ラウンドに於いては直前ラウンドの成績順にフラッグマンの指示に従い、スタートする。但しヒート組み替えを行なった場合は組み替え後のカーゼッケン順にスタートし、その後のヒートは直前ラウンドの成績順にフラッグマンの指示に従いピットレーンスタートする。注：先頭車が 1 周目のカウントを行う前にスタートできなかった場合ペナルティーが科せられる。

e 5 分間のアタック開始。その組の先頭車のスタッガー読上げ開始から 6 分でタイムアウトとし計測を打ちきる。

予選

各ラウンド毎にポイントつけ定められたポイントの合計による

a 各ラウンド毎、競技者はそのラップとタイムによってポイントを獲得する。最高の成績をあげた競技者へ与えられる獲得ポイントは、155 ポイント 2 位 153 ポイント 3 位 152 ポイント以下、最下位へ 1 ポイントずつ減らしていく。

b 予選 6 ラウンド中、ベスト 3 ラウンドの獲得ポイントの合計によって予選順位を決定する。予選回数が 4 ラウンドの場合はベスト 2 ラウンドの合計、予選回数 3 ラウンドの場合ベスト 2 ラウンド、予選回数 2 ラウンドの場合

ベスト1ラウンドによって予選順位を決定する

- c 同タイムが生じた場合は同じポイントを両者に与え、次の競技者は同点者1人につき1ポイントずつ減らしたポイントを与える。但しスタート出来なかった競技者はポイント無しとする。
- d 2名、あるいはそれ以上の同ポイントの競技者がいるときは、最高ポイントにより順位を決定し、以下セカンド、サードポイントの比較により順位を決定する、有効ポイントが全て同ポイントの場合はすべての有効ポイント獲得時の周回数、タイム比較により順位を決定する。

決 勝

予選結果により上位 10 名ずつグループにわけらる。上位グループからアルファベット順のメインに振り分けられる

B メイン以下は、1 ラウンドの走行により順位を確定する

A メインは 3 ラウンドを実施し、各ラウンド毎にトップに 10P 2 位に 9 ポイント以下-1 ポイントを与え、3 ラウンドのうちベスト 2 ラウンドのポイントの合計により順位を決定する

A メイン合計ポイントにおいて、同ポイントとなった場合は対象選手の上位ポイント獲得時におけるタイムの比較により順位を確定する。

操縦位置ならびに送信機の管理

- a 操縦台での操縦位置はスタートの早い競技者に優先権を与え、任意の場所において競技を行うことができる。ピット位置も同様とする。
- b 決勝日では、予選結果及び勝ち上がり結果の上位より操縦台での操縦位置の優先権を与え、任意の場所において競技を行う。ピット位置も同様とする。
- c 操縦台には該当選手、また操縦台下(ピット)には該当メカニックと担当役員以外は上れない。
レース中はゴールのコールを受けても、レース終了のコールがあるまで、操縦台から降りてはならない。尚、走行不能になった選手も同様、操縦台上で待機する事。待機する場所は操縦台後方とする。但し、役員の承諾の上で、操縦台を降りることが認められる。
- d 該当レース前のレースがスタート後、競技車は待機場内で待機。送信機は前のレースがスタート後に該当選手に渡す。送信機受領後の選手は操縦台横で待機し、役員の指示に従い操縦台に上がる事。

助 手

- a 予選及び決勝競技者1名に助手1名を認め、指定された区域で競技者の側近に位置する事。
- b 他ドライバー、助手の妨げとなるような発言・行動はしてはならない。万一このような行動等が見受けられた場合はペナルティーを科す場合がある。

再出走

競技中の再出走は全て「ピットレーン」より行う。但し、該当車以外の全ての競技車が競技を終了した場合は再出走を認めない。

成 績

- a 予選:記録された全ての成績を有効と認める、また、規定走行時間に満たない記録の優先順位は周回数、走行時間の順で決定する。
- b 決勝:記録された全ての成績を有効と認め、そのメインでの成績を最終成績とする。但し、優先順位は周回数、走行時間の順で決定する。

その他

- a レース中、マイラップスの発信機(トランスポンダー)は使用する競技者の責任に於いて管理する。
- b 競技期間中の進行は全て「主催者」によって行われ、当競技会に参加する者は如何なる場合でも指示に従う事。
- c 競技車は競技期間中、競技委員長の要請ある場合は如何なる時でも検査を受けなければならない。
- d レース終了後、車検を受けなければならない。

罰 則

<競技中>

競技審査委員の一任とする

<進行時>

- a 運営、進行上の妨げ行為:発覚時に即「警告」送信機、の返却の遅れ。コースマーシャル定位置に付くのが遅れる。スタート時に助手が速やかに競技車から手を離さない時等に適用する。
- b 危険と判断される行為(走行を含む)が行なわれた場合は、該当選手のJMRCA公認競技会等への参加を禁止する。
- c 発信機(トランスポンダー)の脱落等により、正常に計測されない状況が生じた場合は、該当競技の記録を無効として記録しない。(記載事項の誤りによる計測不能及びダイレクトポスター本体の不良等の未計測に関しては参加選手の自己責任とし主催者は計測結果の如何なる異議申し立ても受付けない)
- d 競技審査委員が当協会の精神に不適格と判断される行為が発覚した場合、該当者に対し競技委員長より

「警告」を与える。尚、同種の「警告」を合計 3 回受けた時点で、失格とする。

- e 競技中保管された送信機に触れることができるのは出走時のみとする、ただし充電等の作業がある場合は役員の承諾を得ること
- f 競技期間中に「競技審査委員」が不適格と認められた行為に対し、競技委員長に報告、競技委員長は報告に基づき「罰則」または「警告」を該当者に対して執行出来るものとする。

6.告知

全ての告知は「口頭」または「掲示」で行われた時点より有効とし、該当者はその指示に対し、速やかに従う事。

7.再レース

計測システムのトラブル時
コース損傷によるトラブル時
主催者が特に認めた場合。

8.抗議、抗告の方法及び手続き

抗議を行うときは、書面により抗議保証金(5000円)を添えて、各結果発表後 10 分以内に競技審査委員に提出しなければならない。抗告出来る範囲(計時、周回、フライング、ショートカット等)は口頭で競技審査委員に申し出る事が出来る。

9.コースマーカー

- a コースマーカーは、ヒート終了後走行した選手もしくは助手(代理人を含む)が速やかに行うこと、コースマーカーはポストに用意されたビブスを着用し、安全に留意しながらレースのスムーズな進行に協力すること。
- b コースマーカーは、動き安い服装で行うこと、サンダル履き、首にタオルをかけるようなことは不可、また、故障車両の修理も許されない。

10.ジャッジメント指針

- a コースマーカーに出ているか、ビブスを着用しているか、安全な履物を着用しているか。
- b コースマーカーが走行車の修理をしていないかどうか(ライン上に止まっている車の撤去と、ボディの軽い巻き込みを直す事を除く)
- c ショートカット
- d 故意に他車の走行を妨害をしている車がないか
- e 明らかに速い車が後ろから近づいてきた場合に、走行ラインを譲るかどうか(周回遅れの時と、同周回数の時も同様)
- f 後方からの無理な追突
- g サイドから追突しての場外への無理な押し出し
- h 他選手に対しての暴言(メカニックも同様)

11.コースについて

- a **コースレイアウトの変更を行います。**
- b **人工芝は新品に張替えます。**
- c **グリップ剤の使用は禁止です。**

12.その他

競技期間中は本協会の承認のもとで運営されるものであり、全ての行為は「JMRCA競技規則」に準じ行われるものとする。

自己が使用する全てのRC機材は、自己の責任に於いて管理し運用する事。

主催者は前記 責に於いて発生した事故、盗難に対し一切の責は負わない。

RC 保険加入の事。

全日本選手権期間中は、競技役員が連絡用のためトランシーバーを使用するので、参加者(選手、助手及び一般観客)は会場内での通信用無線機(トランシーバー等)の使用を禁止する。

安全を考慮し、バッテリーとアンプ(ESC)の間にコネクター装着を義務付ける(1箇所: プラス、マイナスどちらも可)

JMRCA 競技規則・第 14 章

14-1 出場するレーサー(競技車)

14-1-1 1/10 スケール 電動オフロード・カー

14-1-2 2WD

- ①二輪がドライブの車に限る(リヤドライブに限る)
- ②車は一般技術仕様に従うこと
- ③車の最小重量は 1500g トランスポンダーを含む、全装備重量(走行前後)

14-1-3 4WD

- ①四輪駆動および前2輪駆動(FFクラス)が許される
- ②車は一般技術仕様に従うこと
- ③車の最小重量は 1600g トランスポンダーを含む、全装備重量(走行前後)

14-2 車体検査

14-2-1 競技に参加する全ての車は、いかなる場合も下記の数値に適合しなければならない。

選手はレース出走前(前車検)とレース出走後(後車検)には必ず車検を受けなければならない。これを怠った選手はそのレースを失格とし、そのレースの記録を抹消する。

14-2-2 競技委員長、および車検委員長はレース期間中、いかなる時でも必要に応じてレース車の車体検査(動力モーター、バッテリーを含む)を行うことができる。

14-2-3 リチウムイオン(リフェ/リポ)バッテリーはスタート前に電圧とバッテリー温度の検査を実施する。

リフェ/リポバッテリー共に走行前の電圧は各々、以下の電圧とする。リフェは 7.4V/リポは 8.4V
リフェ/リポバッテリー共に走行前の温度は外気温のプラス 5 度以下とする。

14-3 競技仕様

14-3-1 ドライバーは技術検査をパスし、検定された車でレースしなければならない。

14-3-2 車体寸法

- ①最大全長…460mm
- ②最大全幅…250mm
- ③最大高さ…200mm(アンテナは除く)

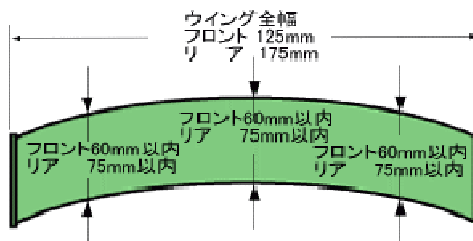
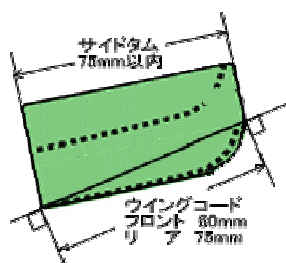
車を正しく直進方向にし、平地において四輪を地につけた状態で上記の寸法内でなければならない。

14-3-3 ボディ

- ①オフロードに参加する全ての車は、オフロード・レーシング・カーの 10 分の1のスケール・サイズのボディを付けなければならない(バハ・タイプも含む)。クロスラリーやラリー、砂漠のレースなどで一般的に認められた実車のサイズや形を模写しているものであること。
- ②車体は全ての可能なエリアにおける、実際のオフロード・レーシング・カーのレプリカが好ましい。
- ③オープンロール・ゲージスタイルの車は、参加車が実車の例を忠実にベースとしていることを証明することができれば競技参加が許される。
- ④オープンボディの場合はドライバー人形を搭載のこと。
- ⑤ドライバー人形は、少なくとも人間のドライバーの顔、肩、腕からなり、全てのオープンコックピット車の適当な位置に置かれていること。形はヘルメットを着用し、外観は色も形も写實的に着色されていなければならない。
- ⑥ボディはしっかりとレース車に付いていること。
- ⑦フロント、サイド、リヤウインドーはともに透明または半透明でなければならない。
- ⑧ボディーは彩色されていなければならない。

14-3-4 ウイング

- ①最大 2 つのウイングが使える。1 つはフロント、もう1 つは後部。
- ②ウイング最大寸法
フロント…幅 125mm、ウイングコード 60mm
後 部…幅 175mm、ウイングコード 75mm
- ③ウイングサイドダムは、長さ 75mm 以内
- ④金属製のウイングは禁止する
- ⑤ウイング・スポイラーはサイドプレートも含め、的確に彩色をされていなければならない。着色＝透明または半透明は不可



14-3-5 アンテナ

ハードアンテナ(カーボン、またはグラスロッドタイプ)を禁止する。

14-3-6 タイヤ

- ①スパイクタイヤは許されるが、スパイクは柔軟な素材であること。
- ②金属、またはハード・プラスチック・スパイクは許されない。
- ③タイヤは一体成形された物で、(インナー、ホイールは除く)なければならない。タイヤの色は、黒又は限りなく黒に近い色である事。
- ④タイヤの径はスパイクを含み、直径 100mm 以内。
- ⑤スポンジタイヤの使用は禁止する。
- ⑥スポンジがタイヤ表面を覆っているものは使用禁止(一般のスポンジタイヤ)。
- ⑦タイヤの加工は、パターン(ピンなど)のカット及び、ホイール取り付け部分(耳)の、カットのみ許される。ただし、インナー及び、ホイール本体については、この限りでない。

14-3-7 バンパー

フロントバンパーは常に装着していなければならない。バンパーはショックを吸収するために、ゴムやプラスチックのような素材で形成され、角は丸く安全性のあるものを取り付けなければならない。極端に薄くバンパーとしての実用性を欠くものは認められない。

14-3-8 コースゼッケン

- ①全ての車は、車体の右横、左横、前方の3ヶ所の見やすい場所に、コースゼッケンを貼付しなければならない。コースゼッケンは切ったり、加工してはならない。
- ②コースゼッケンは、大会主催者より用意された物を使用する事。

14-3-9 安全性

全ての車は、他の競技者の車に対して危険であってはならない、また損傷を与えないように組み立てなければならない。

14-3-10 改造

車は規定範囲内で改造しても良い。ただし、コースマーシャル、観客、他の競技者の車などに危険を及ぼすと判断される改造等は許可されない。

14-4 バッテリー

- ①下記、バッテリーのみ使用が認められる。
- ②サブ C は 6 セル(7.2V) 外径 23mm × 長さ 43mm/リフェは 2S(6.6V)/リポは 2S(7.4V) 長さ 139mm × 幅 47mm × 高さ 25.1mm 寸法内で有れば振分け型も認められる。(ハードケース仕様の事)
- ③レース走行中は、バッテリーの充電、交換はできない。
- ④受信機、サーボ、スピードコントローラなどの作動用バッテリーの追加は許される
- ⑤競技に参加する全参加選手は、バッテリーを充電する際にはバッテリー用セーフティバックを必ず使用して充電を行い、大会会場や周囲の安全に配慮する義務を順守する事とする。万一のバッテリー破損等による発火に対処した物を使用する事とする。
- ⑥競技委員の注意に関わらず、安全配慮に従わない選手には競技参加の停止・退去等のペナルティを課す場合がある。

14-5 モーター

- ①JMRCA が公認したモーターのみ使用が認められる。
- ②公認を受けたモーターの巻き線、バランス取り、コミンテーターの削り、エポキシの塗布、冷却用開け、ボールベアリング、ブラシ、ブラシホルダーなどの改造は許される。
- ③ブラシレス・モーターの使用を認める。ただし、JMRCA で公認をしたものに限る。

14-6 走行

- ①動力によるバック走行は禁止され、前進コントロールのみ。
- ②フライング、コースカット等には、ペナルティーが科せられる。
- ③バッドライビング等の警告を 3 回宣言された選手は、本大会を失格とする。
- ④コースマーシャルは、前ヒートの選手(代理人でも可)が行う事。又、コースマーシャルは、次のヒートがスタートするまでに、指定されたマーシャルポジションに付かなければならない。コースマーシャルを怠つ

た選手には、ペナルティーが科せられる。

- ⑤走行中にドライバー人形、ウイング、ボディなどが脱落した場合は速やかにピットインすること。修理後、再スタートする場合は、ピットエリアからスタートすること。ピットインの指示や、ピットエリアからのスタート方法に従わなかった場合は、ペナルティーが科せられる。
- ⑥混信などの電波トラブルの申告はレース・スタートの前に行うこと。レースがスタートした後の申告は受け付けない。

14-7 競技時間

各クラスともに 5 分間周回レース。

14-8 再レース

- ①計時システムのトラブルによるもの。
- ②コース損傷によるトラブル。
- ③主催者が特に認めた場合。

15 禁止事項 ジャイロ等を含むオートパイロット(車両自律航法装置)の使用は禁止